

宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会の  
第8回会議録

1 日時・場所

令和2年12月17日（木）18：30～20：50

進修館 大ホール

2 出席者

審議会委員：15名出席

濱本会長、佐藤副会長、近藤委員、杉村委員、岡安委員、上野委員、  
矢戸委員、金子委員、鶴見委員、山口委員、鈴木委員、小林委員、  
松本委員、穴戸委員、菊地委員

事務局：中村教育長

教育推進課：大場課長、青柳主幹、加藤主査、三反崎主事

3 開会

4 挨拶

教育長及び濱本会長から挨拶

5 前回審議会について

《事務局が報告を行う。》

6 検討事項

① 現行計画等の検証について

■これまでの審議経過について

《資料に基づき事務局から報告》

濱本会長：ただいま説明にありました答申の骨子（案）について検討していきたいと思えます。本日の進め方ですが、はじめに資料2に基づいて、これまでの審議会で取り上げたテーマにつきまして審議会としての方向性を改めて確認していきたいと思えます。その後、テーマごとに合意された事項につきまして、資料1の答申の骨子についての検討を行うという形で進めたいと思えます。具体的には、資料2のテーマごとに委員の皆さんで確認を行い、そのテーマに対して審議会としてのまとめを決定します。なお、決定の仕方については、全会一致という形が望ましいですが、今日に至るまで相当の時間をかけて意見交換を行い、一定の方向性

を示してきたことを踏まえ、全会一致でも決定が難しいと判断した場合には、審議会条例第6条第3項「審議会の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するとことによる。」という規定に基づき、多数決により、審議会のまとめとさせていただきますので、ご理解をお願いします。

資料2のテーマごとの審議会のまとめが決定した後、資料1の「答申の骨子(案)」について、意見交換を行い「答申の骨子」を確定したいと思います。

それでは、早速資料2について進めたいと思います。1ページ、諮問事項1の「宮代町立小中学校の適正配置計画等の検証」に関する審議経過のうち、「学校の適正規模に関する検証」についての審議会のまとめです。四角の中の審議会のまとめについて、ご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

#### (1)「学校の適正規模」に関する検証

金子委員：審議会のまとめに対して、賛成するか反対するか意見があるか問うものですか。

何を言いたいかというと、これまで審議会での議論の方向性が「こうであった」という事実確認ということでもいいですよ。事実確認に対して異なるということであれば意見を言ってくださいという話で良いでしょうか。

濱本会長：それも含めてご意見をいただいて、それぞれのテーマについて、審議会のまとめを決定したいと思います。

松本委員：一通り読ませていただいたのですが、若干、表現として気になる点がありました。一つは、中黒の3つ目「子どもたちにとって悲しいことである」の箇所が気になります。例えば「望ましくない」等、否定的な表現が嫌なのかも知れませんが少し気になりました。それから5つ目の中黒の「学区を変更しても自由選択制であり、効果は限られる。」という意見ですが、主語がないので、表現の工夫が必要となります。全体を読むと、その他の意見の中黒3つ目「学区を変更することで、それぞれの学校規模を確保できるのではないか。」という意見と対になっている文言ですので、若干書き方については修正していただきたいなと思います。

濱本会長：ご意見ありがとうございます。ここに記載されている意見の表現について、事務局として補足はありますか。

青柳主幹：主な意見とその他の意見につきましては、それぞれのテーマに対する「審議会のまとめ」に当たって、審議した会議で、このような意見がありましたということで、参考になるものとして資料に載せています。審議会の答申には四角で囲った「審議会のまとめ」を中心に作成することになりますので、主な意見やその他の意見が、このまま答申に反映するというイメージではありません。

濱本会長：答申の中身には「主な意見」と「その他の意見」は入らないので、その上の四角囲みの文面が載るということでした。本日は、委員の皆様が検討しやすいようにその当時の議論の中で出た主な意見とその他の意見を載せていただいたという

ことです。

菊地委員：審議経過の検証ということで、「主な意見」と「その他の意見」の審議会のまとめという資料があるのですが、これを基に答申案が決まってくるという考え方なのですか。資料2で議論をして、その後、答申案について議論するということでしょうか。

濱本会長：皆さんでこれまで議論したものが、このまとめになっているということですから、これでよいのかどうかを審議会として答申に向けて確認するということです。

菊地委員：私の意見の意見としては、学区を変更することで学校規模を確保出来ると思っています。「学区を変更しても自由選択制であり、効果は限られる」という意見があります。これは学区変更を実施しても無駄ではないかという意見だと思えますが、学区変更をした場合の検証が必要だと思えます。その検証をやっていたのでしょうか。私は、適正規模を検討する際にも、様々な発言をしています。少数派の意見も反映してほしいと思っています。審議会のまとめは、多数派の意見だと思えます。このような審議会では多数派意見、少数派意見というのも並べて書くべきなのではないかなと思います。それから「悲しいことである」との意見や「学区を変更しても効果は限られる」とありますが、これも抽象的な言葉で、それらについても、検証しましたか。検証が必要ではないでしょうか。また、適正規模を12～18学級とすることが妥当と言っているのですが、文科省では少人数学級を進めるという話があり、今後小学校については、35人学級としていくとの報道がなされました。恐らく中学校についてもいずれ3密を避けるために少人数学級が進められていくと思います。学級の人数が変更されれば、現行の40人学級で検討してきた12～18学級が適正なのかということになりますので、そこについても言及が必要ではないでしょうか。疑問があります。

濱本会長：学校適正規模をテーマに議論したときに、皆さん12～18学級が適当であるとなったと思います。議事録を読んでいただければ明確になっていると思います。

青柳主幹：事務局の用意した資料については、これまでの審議会の会議録から「審議会のまとめ」の背景となる意見として抜粋したものです。

金子委員：当時の議論を振り返りたいのであれば議事録を読めば良いのではないのでしょうか。全体の流れとしてこういう話がありましたよねと確認するもので、この発言があったか、無かったか逐一確認する場ではありません。第2回の審議会のまとめは妥当であるという意見で、反対人数1で、他は賛成で妥当であると決定になったはずです。

菊地委員：資料2に基づいて資料1の答申の骨子(案)について考えていくというものですから、必然的にこれが基になっていくわけなので。だからその議論になるわけです。

濱本会長：審議会の会議録に則って作成されており、金子委員がおっしゃられたとおり、全

体の流れを確認するものです。もし他の委員の皆様の意見がなければ審議会として確認したいと思います。

菊地委員：私としては、少数意見をもう少し細かく、並べて書いてほしいということです。審議会のまとめという点でも多数決でこうなったということは分かりますけれど、少数の意見をまとめにも書いてほしいということです。形の問題として。それやらないと答申（案）にも響いてしまうということです。

濱本会長：あくまでも（１）の「学校の適正規模」に関する検証については、議論して１２～１８学級について妥当だろうという結論が出ていたので、この案でよろしいですか。

菊地委員：私は反対です。

濱本会長：それでは申し訳ないですが、多数決で決めたいと思います。これでよろしい方は挙手をお願いします。

#### 【大多数の委員が挙手】

濱本会長：それではこの案で行きたいと思います。

菊地委員：私の意見はダメなんですか。私の意見としては、学区を変えれば、適正な規模を確保できると思っています。学園台や河原橋のあたりまで須賀地区でした。それを戻せば、相当な人数になると思います。それについての検証をすべきではないでしょうか。

濱本会長：（１）については、委員の皆様の多数決で決定しましたので、このまとめで進めたいと思います。

大場課長：審議会での議論については、会議録として記録することになりますので、審議会の中で学区を変更すれば適正規模が確保されるのではないかという意見があったということは記録されます。もう一つ、本日、確かに新聞報道を見ていただくと、少人数学級の件が載っておりました。これについては前々回に議論させていただいて、その時にはまだ明確になっていませんでした。今日の報道では、３５人学級を、小学校で段階的に導入していくということが載っていました。ただし、中学校については、４０人の現状維持ということですので、この点は将来的にどうなるか見ていかないと分からないと思います。

#### （２）「通学」に関する検証

濱本会長：それでは、次に資料２の２ページをご覧ください。通学に関する検証ということで、背景として、それぞれ主な意見・その他の意見がございます。このまとめでよろしいか意見を伺いたいと思います。

菊地委員：この時に八河内の久喜よりの方からは6.8kmということだったと思います。検証したときは、天候が晴れということでしたが、雨、雪の場合の検証はしないのでしょうか。

金子委員：このときの検証として、6.8kmはというのはおっしゃる通りだと思います。八河内から笠原小学校を想定して計測したと思います。つまり、八河内から笠原小学校に通学すればそうなりますというだけで、場所が決まっていなかったのでその話を載せて結論に影響するようには思えません。結論は、結局、6.8kmは耐え難いですよという結論でした。半径4kmに抑えないと非常に厳しいですよという結論で、許容できる限界値であろうということが議事録で確認できます。6.8kmならば誰も許容しません。なので、まとめの中身は当時の審議の結果だと思います。補足の意見として、距離が長すぎるのは許容しませんよというのは書いておくべきという点はあるかもしれませんが、または、そこが許容値ですよと書いておく必要があるのかどうかですけれど、議事録の発言としてそこまで強く言っていたかと言われれば「許容できない」程度でしか発言は無かったので、まとめにどこまで反映させるべきかどうか考えるというところでしょうか。

濱本会長：事務局どうでしょうか。

大場課長：当時の検証については、菊地委員、金子委員がおっしゃる通り、八河内の一番端から笠原小学校の正門までを自転車で移動したときの距離が6.87kmでした。金子委員からあったように、これは笠原小学校をひとつのターゲットとして、自転車通学を想定した検証です。学校の場所は決まっておりませんが、現行の適正配置計画にある「概ね町の中心部」を考えたときに、ターゲットをどこにするかということで、笠原小学校を設定したものです。その検証した内容について、審議会でも検討していただきました。その際に、雨の日や雪の日にも検証した方が良いのではないかと、お話をいただいております。そのときの意見交換としては、審議会の総意としてそれを行った方が良いという事であれば、という話をしました。ただ、それについては審議会として雨など悪天候のときに検証が必要との総意にはなっていないので、現時点では実施しておりません。しかしながら、通学の安全性には最大限確保すべきであること、そして、通学に関して安全性を確保するための委員会等を設けて検証した方が良いという意見であったと思います。

菊地委員：私は、6.8kmの通学距離は、非現実的ではないかという趣旨の発言をしたと思います。その際に、雨の日、雪の日にも検証した方が良いのではないかと話したと思います。そこで決をとって実験してみようとは、言ってないですけど。それは、当然事務局としてやっていただきたいという意識で発言しています。

濱本会長：その件につきましては、別の問題ですから、今は、「距離」の問題で議論しています。中学校の位置が確定していない中では、その当時の審議会では、半径4km

以内が良い。そういう結論でまとまったと思います。その部分を踏まえていかがでしょうかという事です。

菊地委員： だけど、現実には6.8kmになってしまうケースもあります。それを4kmに縮めることができるのかどうかという点も私は分かりませんけれどもね。そういう点はどうなのですか。6.8kmになるということをもとの文章にいれないので良いのか。私は入れた方が良いのではないかと思います。半径4kmが妥当だと言っても、それが可能なのかどうかという問題が出てくると思います。

杉村委員： 一つの意見に対して、言ったから事務局がやってくれるだろうというのはなかなか難しいのではないかと思います。このまとめを読んだときに、その通りだなとしか私は思えなかったです。議論した内容がここに出ているので、それに対して時間をかけてもどうなのかなと思います。

菊地委員： この文章は、次の骨子（案）の基になるということであれば、議論の中で6.8kmと事務局で言われているわけですから、その数字を載せて欲しい、載せるべきだと思います。そして、それを見た人が、それぞれ意見を持つと思うので、書くべきだと思います。

松本委員： 堂々巡りなのですが、事務局からも説明があった通り、笠原小学校を想定して実験したということですから。6.8kmを記載したら、6.8kmのところに学校を作るのかという話になりますので、私は入れない方が良いと思います。細長い宮代町で円を描いたときに、確かに北西部を見るとはみ出るところがある。4.2kmくらいで引くと丁度よい位なのですが、その所は4kmが良いのではないかなと思います。6.8kmは入れてはいけないと思います。それは別の情報だと思います。

大場課長： 松本委員のおっしゃった通り、現行の適正配置計画においても町の中心から半径4kmの範囲というものを示した図が掲載されています。一方で、6.8kmというのは、八河内から笠原小学校の正門までと仮定して実際に自転車に乗って検証した結果です。学校の場所が決まっていない中で、仮にということの実験させていただいたというところです。

菊地委員： 通学距離なのか、直線距離なのかというのがあるでしょう。

濱本会長： その議論は相当していただきました。

菊地委員： だけど直線距離ってことにするのですか。

小林委員： 今、お話があったように、距離については話題になりました。安全性についても、距離の問題に限らず。通学に関しては安全が最優先で、十分配慮しなければならないということは会議の中で共通理解をしたのだと思います。そして、審議のまとめの中で「様々な課題（通学手段、通学路、交通安全、防犯など）」この中に、通学距離の問題に伴う安全性がどうなのかということを議論すべきで、通学路が長いということだけを取り立てても、それはまずいのではないかと思います。

全体として、通学路の問題を考える。近くても交通量が激しいとかあるかもしれない。街灯が暗いところもあるかもしれない。通学路のことに関して、全体として安全を確保するように最優先で考えてくださいというのが審議会の結論だったのではないのでしょうか。そのように私は思います。

濱本会長：議事録もそのような形で唱えられて終わっていたと思います。それでは皆様の意見を聞きたいと思います。このまとめでよろしいですか。

菊地委員：私は反対ですから、少数意見も載せてください。非現実的ですから。

濱本会長：このまとめでよろしい方は挙手願います。

#### 【大多数の委員が挙手】

濱本会長：それでは、その形で進めたいと思います。続きまして（３）「地域との関わり」に関する検証について御意見いただければと思います。

#### （３）「地域との関わり」に関する検証

松本委員：個人的には、このまとめで良いのではないかと思います。先ほど、事務局からも説明がありましたが、下の意見は答申にそのまま羅列しないということでしたが、気になる点がございませぬ。主な意見の４つ目ですが、「中学校というハード面においては、地域との関わりはあっても、中学校については、地域との関係性はない。」と言い切ってしまうと様々な意見をお持ちの方から、そのような発言がありましたかと、またなってしまうと思います。「薄い」「希薄である」「少ない」などというニュアンスだったかなと思います。その部分が気になりますので、先に意見として言わせていただきます。

濱本会長：事務局どうでしょうか。

青柳主幹：答申にどう反映させるかという点はございませぬが、必要に応じて改めていきなすと思います。

菊地委員：「関係性はない」という発言はあつたのですか。

青柳主幹：会議録から抜粋しながら作成したものです。

近藤委員：前回も同じ話をしたと思うのですが「地域との関係性はない」ということを言うてはいけないのではないかと議論が出た気がしませぬ。それで「希薄である」で良いのではないですかという話があつたと思います。どうでしょうか。

青柳主幹：その通りです。そのような発言もありましたが、最終的なまとめとしては「希薄になる」ということですので、全く関係性がないとまとめているということではございませぬ。

央戸委員：言い回しの問題だと思うのですが、「中学生は多感な時期に入り、部活動や受験などもあり、地域との関わりは希薄になる」とあります。多感な時期というより

かは、世界が広がり、地域にとどまらずに広域な活動になるということと、思春期であるので、あまり自分を出さないというようなことです。「多感な時期だから地域との関わりが希薄になる」だと、ギュッとしてしまっ、すっかりこなくて、何か補足していただくと良いのかなと。活動の範囲が広がるということと、思春期は別の問題だと思うのですが。その辺もう少し分かりやすい文章になると良いなと思いました。

濱本会長：事務局どうですか。

青柳主幹：今のご発言いただいた方向性で審議会として修正が必要だということであれば修正させていただきます。

濱本会長：それでは、今の方向性で修正するというので良いでしょうか。

委員一同：はい。

金子委員：まとめで1点欠けているとあっていて、施設面においては地域の施設拠点となっているのは現状を述べているのだと思っています。一方で、主な意見として載っている再編する場合の跡地利用については、全くまとめに反映されていません。この話をした当時、地域として再編したときに全部更地にして売ってしまうのは地域としては絶対許容出来ませんという話をしたと思います。なので、跡地利用については必ず計画に入れた方が良いと思います。実際に主な意見でも網羅すべきであるとなっているのですが、まとめに一切その文言が入っていません。計画としていれるべきものが欠落していると思います。特に地域としては許容できないと思います。私は道佛地区なのですが、避難所が百間中学校です。百間中学校を全て売りますとなると、地区の避難所が無くなってしま、ということになってしまいます。そのため、跡地利用についての検討を行うべきとの意見を発言してきました。この審議会でも、その点は割と賛同を得ていたと思っています。なので、まとめに入っていないのは、足りないのではないですかという意見です。

大場課長：金子委員からの意見のとおり、そのような議論がありましたので、「主な意見」の方には書かせていただきましたが、審議会として跡地利用の問題については入れた方が良いということで合意が取れれば、入れさせていただきたいと思います。

濱本会長：事務局の方からありましたけれども、跡地利用については十分に検討した方が良いという文言を加筆するというものでありましたけれども、どうでしょうか。

小林委員：確かに大切なことだと思います。しかし、この審議会のまとめとして審議会の内容から外れるような気がしています。私は、もっと別の問題ではないかなと。適正配置が良いかどうかという諮問を受けているので。跡地利用まで言及すると、別の話かなと思います。皆さんで議論していただいて、どっちにするか決めていただければそれで良いと思いますけれど。少しそこが引っ掛かります。



金子委員：跡地利用の内容について書いてほしいということではなく、そこまでしてしまうと話が全く異なってくるので。計画は3校を1校に統合するという前提になっています。そうすると必ず跡地の問題が出ます。なので、跡地について、何も計画に書いてないとなると、跡地は何も利用しないで売ってしまいますという話も通ってしまうので、それは計画として許容出来ませんという話をしています。跡地の利用をどうこうしてくださいという詳細を議論して入れてくださいということではありません。それこそ全く異なる話になってしまうので。この回答でご理解いただきたいのですが、どうでしょうか。

菊地委員：3つを廃校にして1校にするということで予算的のところはどうですかと聞いた覚えがありますが、そうすると土地の有効活用として、売却も検討するのだと思います。学校を新設すれば、様々な建設関係の予算が必要になります。そんなに大きな財政的負担はないと事務局から聞いた覚えがありますがどうなのですか。財政負担軽減のために、有力な土地を有効活用するために売るということもあるのだと思います。その点を考慮して、跡地利用も網羅するというのもあると思いますけれど、その辺をはっきり土地利用も大事だから触れた方が良くという事なのでしょう。金子さんの意見は。

濱本会長：金子委員の意見としては、跡地利用として、こんな風に利用してほしいとかではなくて、しっかり検討しておいてほしいという趣旨ですよ。

佐藤委員：地域との関わりに関する検証を行った中では、ソフト面とハード面で防災機能をはじめ、様々な機能を有していて、地域の拠点施設となっていますということを検証したと思います。このことで跡地利用とかを書かなくてもこの部分で施設は防災機能等を有した拠点となっているということで読み取るのは難しいでしょうか。もっと具体的に入れた方が良いということなのでしょう。

濱本会長：佐藤委員から、この文面でそのことが読み取れるのではないかという意見でした。どうでしょうか。

金子委員：私としては、やはりそれは明記した方がより良いだろうという意図で言っています。要は相手が良い方で読み取ってくれるかは不明なので。私はそのように思ったので、皆さんへの提案です。

松本委員：私は金子委員に賛同しています。入れておいた方が無難なのではないかなと思いますので、防災機能を担保することを条件にという風なことを書いて、1つの項目ではなくても、前文のような形でどこかの文章に引っ掛けて文言を入れておくのがいいと思います。

濱本会長：松本委員から入れておいた方が良くだろうと。明確に分かりやすいということでした。

央戸委員：それを踏まえて文章を考えてみました。付け加えるとしたら「人間関係を広げていく場とすべきである。また、そのために中学校として利用されなくなった跡地

利用については地域との関係性を考慮し検討すべきである」みたいな感じでしょうか。

濱本会長：文言提供ありがとうございます。跡地利用についてしっかりしてくださいという言葉をつけて欲しいということですね。

小林委員：跡地利用について言及するのはどうかという発言を先ほどしました。しかし、皆さんの意見交換を聞いていて、3校を1校にするという結論を出したとしたら跡地について言及する責任に関しては、そこは知りませんよというわけではなくて、地域との関わりの中で、非常に重要な施設であったので跡地についての配慮をすべきであろうということを言及するのは私たちの責任かなと思いました。

濱本会長：一人ひとりの意見を伺いたいところですが、反対意見はございませんので皆様の総意で付け加えるということによろしいでしょうか。それでは、事務局には跡地利用に関しては検討してほしいという文言を付け加えてください。それでは次に移りたいと思います。

#### (4) 小学校に関する検証

濱本会長：資料4ページの「小学校の検証」に移ります。このまとめについて、何かご意見等はございますか。

金子委員：当時の議論のまとめとしては、これで適切だと思っています。ただ、振り返って考えてみると、当分の間は4校で将来的には3校となっていますが、その3校に再編するジャッジ・ポイント、時期については、どうするのか、計画に載せなくてよいのかというのが気になります。この点は当時議論を行っていないので、まとめに入れるべきかどうかということもありますが、入れなければ、いつ判断するんだろうということになって、ずっと4校のままということにもなりかねない。当時の議論は、ここまで及んでいないのですが、この点が気になっています。

濱本会長：4校を3校に再編するタイミングは、いつ判断するのか、というご意見だと思います。その点については、当時、少人数学級とか制度変更があった場合に考えた方がよいという意見はあったと思います。その点について、事務局はどうですか。

青柳主幹：当時の資料では10年間の推計を提示させていただきました。その資料では、須賀小学校と百間小学校は、緩やかな減少傾向が続き、10年後の児童数は、今よりも減少します。一方で、東小学校と笠原小学校は、児童数増加のピークは過ぎるものの、10年後の児童数は今の児童数よりも多いという内容でした。そうなると、少なくとも10年間は4校を維持することは必要であると言えると思います。その先を見たときには、今後生まれてくる子供の数によるので不透明な部分はありますが、全ての小学校が減少傾向に転じることが分かったときということとは言えると思います。

金子委員：その点は十分承知していますが、10年後に議論したのでは遅いかも知れないし、

遅くないかも知れない。毎年、推計し直して確認するのか、5年後に確認するのか、やり方はいろいろあると思いますが、どこか判断する時期を決めておく必要があるのではないかと思った次第です。10年後の状況もいろいろと変わってくると思うので、定期的に確認を行ったうえで、検討すべきか判断する方がいいと思います。

矢戸委員：この会議の最初のときに、校舎の老朽化の話があったと思います。あと何年耐震がもつのかどうか等の話があって、その中で、まずは、中学校を3校から1校にしていこうという話があって、ただ何年かかるかは分かりませんが、中学校を1校にしたら、その次は小学校に取り掛からないといけない時期になるのではないかと考えていました。例えば、東小学校の木造校舎等は、この先10年もつかどうかなどが気になりました。

濱本会長：ただいまの意見は、この先施設の老朽化による影響も考えられることから、ある程度判断する時期を考えることも必要だろうということだと思います。その辺り事務局ではどうですか。

大場課長：小学校をテーマに議論した際には、10年間の児童数の推計等を御覧いただきまして、東小学校と笠原小学校では、この先10年間は子供達の数はまだ減らないということを確認いただきました。そのうえで、金子委員のご指摘のとおり、ではいつ検討しなければならないのかということになりますが、やはり、この先の人口の動向を見ながら考えていくのが現実的で、それが5年後なのか、いつ頃なのかというのを含めて、その時点の状況を踏まえ考えていく必要があるのだらうと思います。また、矢戸委員から施設の老朽化の話がありました。確かにこの適正配置については、元々、公共施設マネジメント計画に基づいて議論がスタートしてしまっていて、校舎がこの先もつのかどうかということもあって、平成25年から検討してきた経緯がございます。従って、例えば、東小学校の木造校舎がこの先大丈夫なのかという話は、当然の疑問だと思いますが、この点については、ある程度修繕を行っていけば対処可能であるということが、これまでに実施した劣化診断により検証されており、事務局でも把握しています。事務局としましては、大きな方向性をいただいて、この先検討していければと考えています。

佐藤委員：これまでの審議会のまとめとしては、小学校3校、中学校1校というのがあって、ただ小学校については、今すぐ3校は難しいという話であったと思います。ある程度、子供の数が減っても地域コミュニティという点で、それぞれの駅周辺に設置し3校は必要であるという結論だったと思います。この審議会の中でも、この先10年を見ても子供の数は減らずに4校を維持することが必要で、検証においても、今すぐということではなく超長期的には3校だけど、当分は4校維持ということでもとまったという認識です。

矢戸委員：4校を3校にするという方向性が、現行の適正配置計画に示されているので、保

護者の中ではどこの小学校が無くなるのかと疑問を持っている方もいます。私もアンケートを書きましたが、そういった方々は、どこの学校が無くなるのかという疑問を持ったままだと思います。その中で、その答えが当分の間は4校維持ということで先送りみたいな形になっていて、実際に自分達に関係があるのかわからないのが分からなくて、そのあたりがこれまで真剣に審議してきたのに中途半端な結論になっているような気がしています。超長期的に考えますだと、保護者にとっては他人事のように聞こえてしまい、それがどうなのかなと思います。

松本委員：私も中途半端な部分はあると思っていますので、1つ提案です。保護者の方が心配するという声がありますので、在校生のことを考えれば、方向性を決定してから6年間は動かないということが必要だと思います。事務局の資料によれば、令和9年からはすべての小学校で減少傾向に転じます。そうすると在校生のことを考えて6年とすれば、令和7年か8年ごろに一度検討するようにしておいて、今年入学されたお子さんが卒業する頃に検討しますということにしておけばよいのではないかと思います。中学校なら3年間、高校なら3年間、大学なら4年間と在学期間が決まっているので、小学校なら6年後を一つの検討すべき時期とするのが良いというのが私の考えで、1つの提案です。

金子委員：小学校だから6年というのも分かりませんが、具体的な年数というか、今後のジャッジ・ポイントを議論していなかった点が甘かったと感じています。当分の間を年数で表すなら、我々は10年の推計しか見ていないので、10年ということになるんだろうと思います。敢えて数字を入れるなら10年の間は4校維持ということになる。また、超長期的という点については、3年なのか、6年なのか、10年なのかという点ではありますが、その時点でしっかりと今後の推計を見て検討すべきであるというくらいは入れた方がいいのかなと思います。6がいいのか、5がいいのか、3がいいのかは、正直分かりません。

松本委員：保護者の立場からすると、3年後に検討するとなるとちょっとドタバタするような気がします。3年後に検討して、その3年後までに方向性が出るのか、着手できるかどうか分からないので、やはり、最低でも、答申が出てから6年間は担保すべき期間、言っただけいけない期間だと思います。先ほどおっしゃった3年、5年では足りなくて、6年以上10年の間にしておかないと地域にもご迷惑をお掛けするといいますか、PTAの代表の方も来ていますし、関係しているところは、何故3年でいって言ったのかなど、代表で来られた方は非常に困るのではないかと思いますので、やはり、6年以上を目安にして欲しいと思います。

菊地委員：自分の地域のことについて議論が伯仲することは当然で、審議会の前提なんですけれども、どうもこの審議会では須賀地区の関係が少数派で、自治会の代表の方も須賀地区が少ないし、偏っているのかなという気がしています。それから、その他の意見のところですが、少人数学級については、毎日新聞の昨日の記事で3

5人学級の予算を付けると報道されています。ここでは少人数の議論が始まっているとなっていますが、始まっているではなく、もう予算が付きはじめると、中学校についても、私の推測では、順次予算を付けて、35人学級になっていくのではないかと思います。そうなると、施設のハード面で対応ができない、10年間4校を維持しなければハード面がもたないということであれば、事務局としては決定的な理由じゃないかと思います。しかも、コロナの関係で転入超過が圏央道圏内においては、全国では9704人いたということでした。少人数の議論も始まったということで、ハード面の関係も非常に重要ですから、そのあたり、事務局はいかがですか。

大場課長：少人数学級につきましては、先ほど少し触れましたが、国において35人学級の検討がなされ、来年度以降、5年間をかけて実施していくということが報道されています。ただ、埼玉県については、小学校2年生までは、県の方針により35人学級を実施していますので、これがどの程度の影響があるかということについては、今後の児童数の動向を見ながら検討していくこととなりますが、影響がゼロということはないと思っています。そういう意味でも、小学校4校の議論と無関係ということではありませんが、別の制度論として注視していかなければならないと考えています。

濱本会長：少人数学級については、方向性が示されたかも知れませんが、未だ制度設計に不確定な部分があり、現時点ではその動向を注視していくしかないということでした。

大場課長：補足になりますが、第6回の会議において、事務局から提示した資料は、現時点で把握している子供の出生数をベースに10年間を推計したものです。社会増等は反映していませんが、それほど大きな影響はないと考えますので、資料の推計は、信憑性は高いと思います。

菊地委員：社会増が増えているということもありまして、世の中がどう変わっていくかというのは分かりません。ワクチンができてどうなるか分かりませんし、三密を避けるという、小学校・中学校の話ですけど、それは至上命題だなと思います。ですから、そういう社会情勢を踏まえて、考えていくべきで、国において議論が始まったという表現ではなく、もう少し現実的な問題として、表現を変えるべきだと思います。それが、10年間の4校維持だとかハード面に響いてくるだろうということだと思います。

濱本会長：国において議論が始まったという部分については、議論した当時と現在で状況が異なっているということであれば、答申の際は、その部分を改める必要はあろうかと思っています。話を戻して、当分の間についての議論ですが、今、数字として意見が出ているのは、6年間、10年間です。私達が議論したのは、10年間の推計に基づいていますので、原則10年間とするなど、表現を改めるのか、このま

ま当分の間とするのかということになります、そのあたりの御意見をいただきたいと思ひます。

大戸委員：当分の間というのと超長期的にという2つの曖昧な表現があるので、ちょっとモヤモヤするのですが、その当分の間という所を、今後10年間は4校維持すべきであるというふうに入れたらすっきりすると思ひます。来年度から第5次総合計画が始まるということですので、その間、小学校は4校を維持、そのまた10年後に新しい計画ができると思ひるので、その時は3校にする方向性が具体的な数字とともに盛り込めるように、今後10年間のどこかのタイミングで検討すべきじゃないかというスケジュール感を入れた方が保護者には分かり易いと思ひます。町の計画に合わせるという考え方もあると思ひます。

金子委員：1つ提案させていただいて、皆さんから御意見をいただければと思ひますが、「当分の間」という所を、「10年間は4校を維持すべきであり、6年後に再度計画を再検討する」にして、「超長期的」は削除して、地域性を考慮して3校として現行計画妥当であるくらいにするのはどうでしょうか。数字を少し入れてしまふ。6年後に確認をして、再度10年間、子供達の数が増らなければ、また10年間は維持すべきだねという結論になるということなんです。

上野委員：数字を入れるというご提案ですが、具体的に数字を入れるのであれば、根拠となるものが必要なので、なぜ6年なのか、なぜ10年なのかというその数字の根拠についての説明も一緒に盛り込むことで、理解が得られるのではないかと思ひます。

岡安委員：10年間と言い切るのには難しいのではないかと個人的には思ひます。確かに10年推計の精度は現時点では信頼できるものだと思いますが、現実的には未来予測は不可能だと思いますし、この先何があるか分からないので、「少なくとも6年以上は」くらいの表現が、在校生にも影響が少ないし、各地域の出生数等も踏まえて、少なくとも6年以上は現状維持が妥当だという表現がいいのではないかと感じています。

濱本会長：10年、6年と数字が出ている中で、少なくとも6年がいいのではないかという御意見でした。あと、上野委員からは根拠を明確することで、理解が得やすいのではないかという御意見でした。その点については、皆さんいかがですか。

金子委員：根拠についてですが、10年は簡単で、我々が検証したからということだと思います。6年は、現在の小学1年生が卒業するまでの期間ということになります。なので、まとめに入れるのであれば、「新1年生が卒業するまでの期間、少なくとも6年間は、」とする方が、分かり易くていいと思ひました。ハードの面も問題も入れるかどうかということもありますが。

松本委員：6年間の根拠は、新1年生が卒業するまでの期間ということになります。また、先ほど、未来予測は難しいという意見もありましたが、事務局から提示された資

料は出生数に基づくもので、信頼できるという話でした。そうすると、6年後の令和8年度には1551人になるという数字があって、その時点で、また検討を行い、人口動態もありますから、再度推計してみて、その先の10年を確認しながら、3校にすべき時期を検討するということがいいと考えますので、数字的な根拠は整えられると思います。

菊地委員：私ちょっと覚えてないんですが、このハード面が対応できないためというのは、事務局が言ったということではないのですか。現実的に10年間は維持できないんですよ。

青柳主幹：実際に東小学校と笠原小学校は、今後10年間では、今よりも子供たちの数が増えるという状況を踏まえれば、現実的に、和戸駅周辺、東武動物公園駅周辺、姫宮駅周辺に1校ずつ小学校を配置するという中では、東武動物公園駅周辺に関しては、東小学校と笠原小学校をそのまま維持していかなければ難しいだろうという議論が審議会であったということです。

菊地委員：現実的に、ハード面で部屋の数が足りなくなるということでしたら、今後10年間は4校を維持ということをはっきりと書くか、もしくは、将来のことは分からないから書かない、ということでもいいと思います。ハード面というのは教室が足りないということではないのですか。

近藤委員：ここまで(1)から(4)までやってきて、同じように言った、言ってないという話が多いので、資料に第何回会議資料の何ページですというようなことを載せていただければ、人数的なこと、例えばここまで増えて、ここから減っていくんだということは、参考資料に載っていたはずですが。東小学校と笠原小学校は、いつ頃がピークで、いつ頃教室が足りなくなるという話は、前々回の会議でありました。そういうものを付け加えれば、言った言わないという話にはならないと思いますが、いかがでしょうか。

大場課長：貴重なご意見ありがとうございます。第何回の資料という話ですが、松本委員からあった子供の人数などは第6回の資料に載っています。また、菊地委員から指摘のあった教室が足らなくなるというハードの問題は、私もそう思っています。というのも、今、笠原小学校と東小学校を合わせた児童数は805人です。令和12年度でも908人となる推計です。これを1校にするということは、難しいのではないかと考えています。

濱本会長：それでは、いろいろとご意見をいただきましたが、まとめの前半、「3つの駅周辺に・・・小学校を配置する」ということ、また、「地域との関わりを踏まえ、将来的に多機能化・地域の拠点施設化を進める」という点については、皆さんから特段のご指摘は無かったと思いますが、このまとめ前半については、この内容でよろしいですか。

委員一同：はい。

濱本会長：では、まとめの前半については、ご了解いただきました。次の、「今後の児童数の見込みを踏まえれば」以下のまとめですが、当分の間という所について、10年、6年という意見があります。このどちらかの数字を決めてまとめにすると思うのですが、いかがでしょう。

金子委員：そうすると、少なくとも6年以上、少なくとも10年以上、あとは将来的な話は分からないので、このまま当分の間とするという3つ選択肢があると思います。

濱本会長：皆さんからの御意見を聞いていると、数字を入れた方がいいのではないかという意見が多いように思えます。

小林委員：確かに数字を入れると具体的になって分かり易いのですが、それは逆に言うと縛るということになります。具体的に、6年後、10年後に検討するということになるわけですが、この超長期的にという文言が極めて曖昧なのですが、この曖昧さの中にある種の考え方があるのだろうということです。つまり、具体的な数値目標があると、何か大きな変化があったときや、児童生徒数に大きな変化があったとか、施設の老朽化があったなど、その具体的な数値に縛られる状況がでてくるかも知れない。だから、具体的な数値を入れた方が分かり易いのは当然ですが、一概に数値を入れた方がいいですよとも言い難い。実際にやる方の立場では、ある程度の曖昧さがあった方が動きやすいということもあるのかなと思いました。このままにするという選択肢もあるのではないですかという意見もあり、先ほどから考えていましたので、発言させていただきました。

松本委員：小林委員の御意見も分かります。しかし、「当分の間ってどのくらいなの？」と聞かれたときに3年なのか4年なのか分からないというのは、少し無責任な部分があるので、やはり、今の在校生の子供たちが卒業してからのことだよということを入れた方が説明しやすいというのが正直なところだと思います。少なくとも6年以上の間を入れていただかないと、当分の間って何なんだよという意見は出てくると思います。ここで10年なら10年でもいいのですが、やはり、数字を入れておいた方がいいのではないかと思います。縛られるということも分かりますが、町民の方から話があったときに、当分の間がいつだか分からないということでは、審議会としても痛いのではないかというのが意見です。

濱本会長：皆さんからの意見を聞いていると、ここは難しい部分ですね。少なくとも6年間という文言は入れた方がいいという意見が多いのですが、小林委員さんはいかがですか。

小林委員：ひとつの意見として提案させていただきただけで、皆さんがそれでいいということでしたら、私はどうしてもそれにこだわるということではございません。ただ、こういう考え方もできますよねという提案です。

佐藤委員：はっきりさせた方がいいのか、曖昧さを残した方がいいのかということですが、確かにこれまでの計画の考え方は小学校3校ということでしたが、今回、検証し



た結果、超長期的には3校だけど、当面は4校ということでした。少なくとも6年以上ということですが、検証したのは10年間であって、今の在校生には配慮するけど、今の幼稚園や保育園に通っていて、将来小学校に入学する子には配慮しないということに違和感があります。検証したのは10年間で、少なくともその間は子供の数は減らない、だとすれば、先行きは未だ分からないから、その当時は、当分の間ということで自分も発言をしました。ですから、原則という言葉が適当かどうかということもありますが、原則10年間は4校を維持すべきであるというような言い方になるのかなと思います。それが難しいということだと、当分の間という表現もやむを得ないのかなと思います。

矢戸委員：また耐震の話になってしまうのですが、たぶん百間小と須賀小は建設されてから55年、確か鉄筋コンクリートの対応年数は60年ということですので、先ほどでた6年というのは、検討する期間としては、いい頃合いだと思います。ですので、この6年というのは建物の問題からみてもちょうどいい時期ではないかと思えます。

菊地委員：予算の関係もいろいろあるんですけど、入ってくる子とその親にとっては、いろいろドラスティックなことがありますと、当然、その学校には行かないとか、そういうこともありますので、期間はなるべく、ハードの面で厳しいということでしたら、10年程度の当分の間は4校維持すべきであるとか、そういうことで、ここは載せた方がいいんじゃないですか。後になって状況の変化等もあるでしょうから、そういう意見です。

濱本会長：やはり、10年、6年という数字なのですが、6年後に検討をスタートさせたとしても、それが実際に動き出すのは10年後位になるのではないかと思います。でしたら、6年後に検討すれば、その時点で町民の方に周知できますよ。そうすれば計画性ができますよね。皆さん、いかがでしょうか。

金子委員：大勢として、期間は明示した方がいいということは、皆さんで共有できたと思いますが、数字が決まらない。ということでしたら、その数字の議論は一度置いておいて次に進んでみてはいかがでしょう。大枠は合意で数字は別途協議ということで次に進まないと時間がいくらあっても足りないと思います。皆さん、どうですか。

濱本会長：そのとおりなんです。ですので、ここは期間を〇年として、事務局で一度整理していただけますか。次の回もありますので、その時にまた議論しましょう。それでいいですか。

委員一同：はい

濱本会長：それでは後半の部分については、〇年として、事務局で文章を整えるということをお願いします。

#### (5)「少人数制学級」に関する検証

濱本会長：それでは少人数学級についての検討です。ご意見ございますか。

菊地委員：少人数学級については考慮する必要がない。という意見もあったのでしょうか。これは現実化している意見ですから、少人数学級については予算化もされているし、恐らく中学校も考えられますから。しかも、3密を避けるということについて非常に重要な問題ですからね。その少数意見についてもはっきり書いてほしいということです。

松本委員：前回その話をして、揉めて、ここに落ち着いたと思います。

濱本会長：前回議論をして、その形になったと思います。

菊地委員：いや、少数意見もここに載せてください。

佐藤委員：審議会のまとめの文章なのですが、確かに当時は、少人数学級は議論されたばかりだったと思います。そして、これは時期が過ぎれば、この話は進んでいく話で、今は国において議論が開始されているところであり、この動向によって計画の前提が変わるものなので、今、この審議会で検討していた内容は、規模とか適正配置の問題であって、国の動向によって前提が変わってしまうのであれば、審議会としては、動向を注視しながら明確な方向性が示されたら対応しなければならないという表現にした方が良いと思います。審議会としては、議論は行ったわけです。でも、その後、この部分については、小学校は35人学級という方向性が報道されたところですが、中学校は分かりませんが、その辺については、動向を見ながら、適切に対応していかなければならないという表現に変わってくるのかなと思います。

菊地委員：これは逃げることは出来ないと思います。少人数学級を実施する可能性が中学校についてもあると思います。予算はついてくるとは思いますけれど、これについて例えば、文科省等に事務局が聞いたのですか。

大場課長：少人数学級について、県に問い合わせをしたのかということでしょうか。

菊地委員：文科省です。

大場課長：本日、新聞発表で聞いただけで、事務局として問い合わせはしていません。

小林委員：現行計画なのですが、その前提がもう崩れているわけです。当時は、少人数学級はあまり念頭に置かれて無かったと思います。ところが、今はもう始まっているわけです。それをこのまとめに全く入れないというのはいかがなものかと。例えば、現行計画の前提条件が変わった場合には修正等が必要になる。あるいは考慮する必要があるだろうということを付け加えておかなければいけない。「現行計画の前提が変わるものなので」と書いてあるが、もう変わっていますので。ですから、現行計画の中に、多少修正だとか考慮すべきことが出てくるだろうと入れておく必要があるのではないかなと思います。全く無視するのは厳しいです。

濱本会長：菊地委員、小林委員からは、様々な動きがあり刻々と変わっているのですが、そのことを踏まえてと表記するのが良いのではないかというご意見でした。

金子委員：言い回しの問題なのですが、不確定要素、予算がつくかどうかという点、前回議論したときは、文科省は、要望はしたけど予算がつくかどうか分からない状態だったと思います。なので、まとめとしてこうなっているのは理解できます。不確定な要素が多くて、現在の計画の前提は、現行制度に基づくことになります。一方で、議論が進んでいるので注視してくださいというのは、ただし書きの中に書いてあるので、その書き方が問題であるという話であればどう書くかという議論になるし、そういう話ではなくて、これを踏まえたうえで計画を立てて、というのであれば、そもそも、今のものと全然異なってしまいます。どっちを言っているかわからないのですが、私は法が変わっていないので、行政は法に基づいて動くので、法が変わるとか、通達が来るとかがなければ、動くことはできないと思います。事務局に確認したいのですが、通達、あるいはその類のものはきていますか。

大場課長：新聞で読んだだけで通達はきていないです。

金子委員：通達は何もない。行政は法に基づいているので、動く根拠が無いので、考慮する必要がないというよりは、考慮することが出来ないということだと思いますし、審議会も同様に考慮する必要は無い。当時はそのような議論だったと思います。結局、少人数学級については、考慮しなさい、注視しなさい、で終わったと思いますが、それ位で不足しているというご意見なのかどうか。これだと足りないということなのかどうか。どうでしょうか。

松本委員：私も金子委員と同じ意見で、あまり言葉の修正は必要ないと思っています。ただし書きのところで、「国の動向を注視し、」の部分のところに何かしら入れれば、今のところは回避できると思っています。また、いつこの答申を出すかということもありますが、現状は注視するしかないのかなと思います。こういう報道が出た、大臣がこうした、とかに振り回されては、前回も発言しましたが、私たちが検討しなければならない諮問事項に横やりが入ってきます。それに全て対応をしていたら、私たちの任期期間が過ぎてしまいます。答申が出ないまま、頓挫ということになってしまっただけではいけないと思います。あまり雑音に惑わされない方が良くと思います。また、次回までも変わってくる可能性がありますので、これ以上、これは論議する必要はあるのかなと思います。

菊地委員：問題はですね、テレビ等を観ていて、3密で小学校が危険な状態になっていて、小学生が大丈夫なのかということです。親で東京に通勤している人から感染し、子供にうつして、学校でクラスターが発生しないかというところから考えなければ、我々の責任は果たせないと思います。そういう点では、少人数学級については当然、なるべく一人置きに座ってもらうとか、広い教室で教育を受けさせる

とかね。そういう目的があるから、急遽予算化をされるということになってますし、少人数学級は良い事ですから、充実した教育の一環ですから、いい事が始まりつつあるわけです。そこについてもはっきり書いていくことが必要です。考慮する必要は無いとは、絶対言えないと思います。これで感染したらどうするのという話になってしまう。

濱本会長：今、この議論は、文言等をどうしていきますかという場です。

菊地委員：だから、考慮する必要はないとはいえないということです。これをはっきり書いてほしいということです。

濱本会長：先ほどの意見をまとめると、今、動いている状況は明記しなければいけない。一方で、我々が検討した中のこの文言については、しっかり前回検討したので、ここは修正しない方が良いでしょう。そのようなご意見だったと思います。今、国において動きがあるとなれば、それは注視する必要はある。状況は変わってきていますので。それも踏まえたうえで、何人かの委員からあったように、状況は、刻々と変わっているので、まずは国の動向をしっかりと注視していくということにしましょう。これで終わりではないですから。今日のまとめは、これよろしいですか。

菊地委員：私は反対です。

杉村委員：では多数決でどうでしょうか。

濱本会長：今申し上げた内容で、賛成の方は挙手をお願いします。

#### 【大多数の委員が挙手】

濱本会長：はい、では事務局でそのように整理してください。では最後の検討に移ります。それでは6ページ、義務教育学校の検証のまとめについて、ご意見をいただきたいと思います。

#### (6)「義務教育学校」に関する検証

金子委員：最後の「解決することは難しいため、現行計画の検証を行ううえで考慮する必要はない」とありますが、無いというよりは低いというまとめだったと思います。

青柳主幹：事務局としてはこのように案を提示させていただいておりますが、審議会としてそうではない、必要は低いという事であれば、修正させていただきます。

濱本会長：では、その部分はそのような形で訂正していただけますか。

菊地委員：江戸川小中学校は、隣接地区ですし、我々審議委員も実際に見てみたいと思っています。甘楽町みたいに遠いところではなくて。出来れば見させていただきたいと今でも思っています。皆さんもそうだと思います。それで、江戸川小中学校と宮代町が置かれている状況が異なるといいますが、どのような点が異なるのか

分からないのです。非常に有益な参考となる地区だと思えます。その他の意見にも書いてありますが、これは非常にメリットのある計画であると思っております。まとめの中でクラス替えが出来ないとありますが、須賀小中は、しばらくクラス替えが出来るのではないですか。どうなのですか。

濱本会長：前回議論しましたので、これについては議事録をよくご覧になってください。

菊地委員：いやいや、クラス替えがいつ頃出来なくなるのですか。須賀中学校については。

濱本会長：それは後ほど聞いてください。

菊地委員：出来なくなっちゃうのですか。当面は数年出来るのですよね。これについても少人数学級の影響が出てくるので聞いています。

濱本会長：それは前回議論したと思えます。

菊地委員：だから、現実的にクラス替えは出来ないのですか。確認したいです。

青柳主幹：中学校については、資料として提示していないと思えます。ただ、小学校及び少人数学級の検証を行った際、児童生徒の推計を行いました。須賀中学校と前原中学校がおよそ10年後に単学級になる可能性が高いという結果でした。

菊地委員：10年後ですか。

青柳主幹：10年間の推計を行いましたので、10年後ということですよ。

菊地委員：となれば、ここに「クラス替えが出来ない」と書くのは問題だと思えます。誤解を与えるのではないですか。しかも、少人数学級が中学校においても推測されるということもありますし、ちょっとそれは踏み込みすぎだなと思えます。

濱本会長：これは、主な意見の5つ目、4つ目ですね。

菊地委員：しかも考慮する必要ないと。これは書き過ぎではないですか。

濱本会長：これについては金子委員からもありましたが、文言の訂正という形にします。

金子委員：議事録でこのような意見がありました。ということなので、言い過ぎだと言われても、こういう発言がありましたということなので、どうしようもないです。

濱本会長：それでは時間もたちました。この案でよろしいか多数決をとりたいと思えます。この案でよろしいか挙手をお願いします。

松本委員：「必要性はない」の部分は「必要は低い」に変えるということではよろしいですか。

濱本会長：はい、そこは変更です。それでは賛成の方は挙手をお願いします。

#### 【大多数の委員が挙手】

濱本会長：はい、分かりました。ではこれで、最後の「必要はない」の所は変えてください。よろしくをお願いします。皆様の貴重なお時間をいただきありがとうございました。会議時間が長くなったことと会場の閉館時間の都合もありますので、本日の会議はここまでとし、資料1について次回の会議で検討したいと思えます。ですので、本日の議論を踏まえ、皆さんは資料1の内容を見ておいてください。また、

本日の会議で出た意見や修正点等については、次回までに事務局にて整理していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは事務局にお渡ししたいと思います。

大場課長：本日も活発な意見交換ありがとうございました。次回の会議日程については、これまでと同様にいくつかの日程を提示させていただきたいと思います。その中で出席者の多い日程で開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。